

中酪情報

2026

5

Special
Report

令和7年度中酪臨時会員総会の概要

Topics-1

米国酪農における精密技術、
ロボット搾乳の導入と収益性





CONTENTS

- 02 RELAY COLUMN
東洋大学 教授
氏家 清和
日本の消費者と価格
- 04 SPECIAL REPORT
令和7年度中酪臨時会員総会の概要
- 06 TOPICS-1
**米国酪農における精密技術、ロボット
搾乳の導入と収益性**
- 08 TOPICS-2
消費者動向調査結果の概要
- 10 INFORMATION
**令和7年度乳用牛長命連産性向上緊急
支援事業における飼養管理改善の取組**
- 12 SCHEDULE CALENDAR
指定団体及び中酪（6～7月）
- 14 DAIRY INFORMATION
**用途別販売実績（3～4月分）
牛乳乳製品統計
乳製品需給・価格・輸入など統計**
- 26 編集後記

リレーコラム

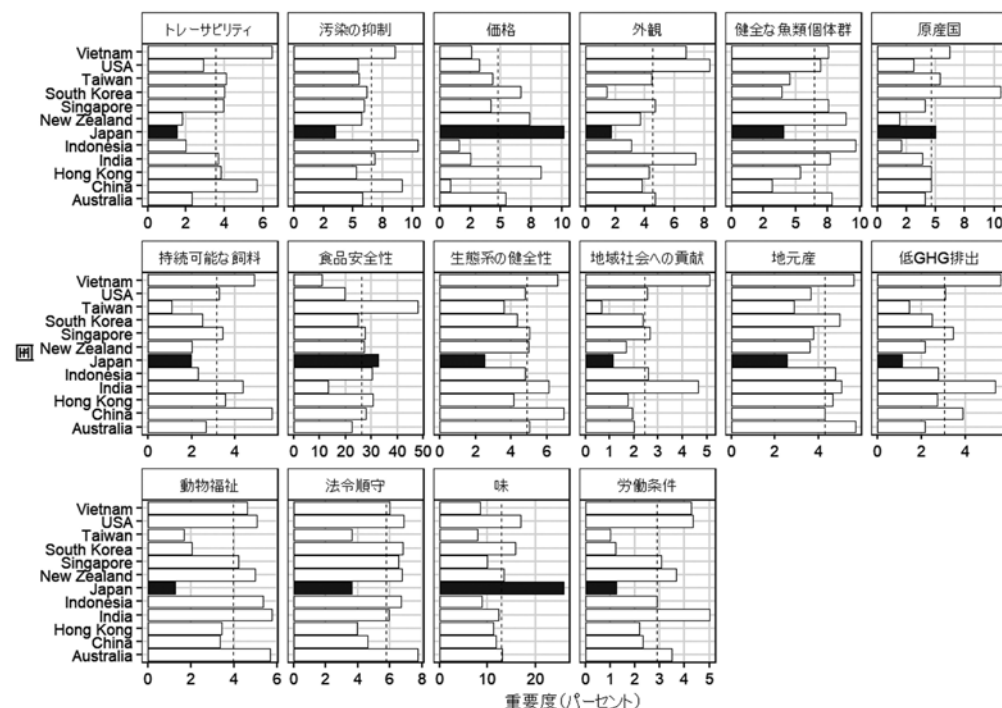
日本の消費者と価格

— 国際比較調査から —

日本の消費者の特徴はどのようなものなのでしょうか。まず、筆者も関わった水産物に関する消費者評価の国際比較研究 (Schrobback et al., 2025) をもとに、日本の消費者の特徴を見ていきたいと思います。今日食品が持つ属性は、食味や見た目、価格、生産者などだけではなく、食品が生産される行程における持続可能性や労働条件など様々な領域に広がっています。日本の消費者が購買時に何を重視しているのかを明らかにすることは、今後の食品流通およびマーケティング戦略を立案する上で重要といえるでしょう。

この国際比較調査は、2023年11月から2024年2月にかけて、オーストラリア、中国、日本、米国を含むインド太平洋地域の12か国、各約1000名の消費者を対象にした、比較的規模の大きい調査です。水産物を対象としていますが、食品に対する消費者の考え方を比較するうえで参考になると思います。基本的な食品属性である価格、外観、味、食品安全性、原産国に加えて、動物福祉、地域社会への貢献、法令順守、生態系の健全性、健全な魚類個体群、汚染の抑制、地元産、低GHG排出、持続可能な飼料、トレーサビリティ、労働条件という持続可能性にかかる属性について、消費者がどの程度重視しているかを調査しました。

重視度の測定にはBest-Worst Scaling (BWS) という方法を採用しています。これは、いくつかの属性を提示して「最も重視するもの」と「最も軽視するもの」を繰り返し聞くことで、属性間の相対的な重要度を算出する手法です。消費者の重視度をパーセンテージで表示できます。通常利用されている5段階スケールなどでの調査方法と比較して、国際比較により適しているとされています。



出典) Schrobback et al., 2025 をもとに筆者作成

注) 日本のデータを黒色で表現している。破線は調査対象国全体の平均値を示す。

〈図1 各国の消費者による水産物属性への重要度評価〉

結果を見ていきましょう。各国の重視度を示したグラフが図1に示されています。国によってかなり傾向が異なっていることがわかります。全体として、食品安全性が最も重視されており、各国平均だと30%近い値となっています。国を問わず、安全性は基本的な食品属性であると考えられていることがわかります。また、味についても平均10%を超える重要度が示されています。

日本の消費者はどのような特徴を持っているのでしょうか。日本の消費者の注目すべき特徴は、「価格」と「味」に対する重要度が際立って高い点にあります。価格への重視度は約10%です。韓国やニュージーランド、香港、オーストラリアでも高いですが、これらの国より日本の値はかなり高くなっており、調査対象となった12か国中で最も高くなっています。味に対する重要度も20%を超えて1位であり、これもほかの国の追随を許さないほどです。日本の消費者が「安



東洋大学 教授 氏家 清和

くて美味しいもの」を極めて強く求めている現状が浮き彫りなつたといえるでしょう。日本市場においては、「食品安全性」「味」「価格」の3つの属性だけで、相対的重要度の約70%を占めています。

これは、日本で水産物を販売する際、どのような付加価値を訴求するにせよ、これら3つの基本的品質が高いレベルで満たされていることが「大前提」であることを意味しています。日本は、食品の基本的な属性に対して、妥協を許さない非常にシビアな市場であると言えます。

一方で、意外なことに「外観」に対する重要度は他国と比較してかなり低いのです。色、形といった見た目の品質よりも、実際の味や価格が優先される傾向があるといえるでしょう。筆者も関わった輸入野菜を対象とした国際比較研究(Yang et al., 2021)でも同様の結果が示されており、日本の消費者が外観をあまり重視していないことは、比較的頑健性が高い結果だと思われます。日本の流通システムでは外観品質を重視する制度設計がなされていますが、消費者から見るとオーバースペックである可能性が示唆されます。今後検討されるべきことだといえるでしょう。

なお、持続可能性に関連する属性に対して、現状では各国の消費者の重視度は高くありません。特に日本の消費者は、特に汚染の抑制、動物福祉、温室効果ガス排出量に対する重視度が各国と比べて低い状況です。もっとも、この重視度指標は相対的な値です。日本の消費者は価格や食味などに対するこだわりが強い分だけ、これらの持続可能性に関連する属性に対する重視度が相対的に小さくなっているとみるべきものだと思います。

ところで、現在、疫病や戦争の影響で、物価が高騰しています。食品も例外ではありません。昨今の原材料費高騰や円安を背景とした値上げに対し、価格にシビアな日本の消費者はどのように考えているのでしょうか。MS&Consultingによる2025年8月のレポート(MS & Consulting, 2025)によると、値上げに対する負担感を感じている消費者の割合は過去最高を更新し、何らかの負担を感じている層は89.8%と、ほぼ全ての消費者が物価高の影響を実感していることがわかります。

一方で、消費者は値上げを一律に拒絶しているわけではないようです。同レポートによれば、値上げの理由によって消費者の納得感に明確な差が生じています。原材料費の高騰や人件費の増加、輸送費の高騰などの理由については納得している消費者が多いようです。例えば、人件費増による値上げに対してある程度納得できるとした回答者比率は年々高まっており、2022年8月の49.8%から2025年8月には62.5%まで上昇しています。明確な理由による値上げは、消費者に受け入れられる可能性が高まっていると思われる。

食味と価格に敏感な消費者が多く、シビアな日本市場において、コスト増を適切に価格へ反映させていくためには、より分かりやすく生産・流通の実情を最終需要者である消費者に説明することが重要なのではないかと思います。コストが高くなる中で、おいしさを維持・向上させることに対する努力を、より分かりやすく伝える必要があるのではないのでしょうか。以前、カナダからのお客さんが、日本の牛乳を飲んだ際に、そのおいしさに驚いていました。日本の消費者にも、牛乳のおいしさと、その背景にどのような工夫があるのか、分かりやすく面白く伝えられることが重要だと思います。例えば、わたくしは荒川弘先生の『百姓貴族』が好きなのですが、酪農家のリアルな現実を高いエンターテインメント性を持って伝えていて、とてもいいと思います。

経済理論上は全ての情報は価格に反映され、需給は適切に調整されるはずですが、実際にはある種の「市場の失敗」が生じているといえます。2025年に導入された食料システム法では合理的な価格形成が促されています。飲用牛乳も指定品目となっており、今後、政策的支援体制の構築が進むと思われます。それらの取り組みに加えて、生産者や流通業者の努力のありようを社会全体に分かりやすく説明することが必要でしょう。シビアな品質基準をクリアしつつ、生産現場のリアリティを丁寧に伝えることで、消費者の「適切な価格受容」と「付加価値への共感」を得ていく長期的かつ戦略的なアプローチが求められているのではないのでしょうか。

引用文献

- Schrobback, P., Zhang, A., Maxwell, C., Tacconi, F., Ujiie, K., Yang, S. H., ... & Samala, N. (2025). Consumer preferences for seafood sustainability attributes: A comparative study of 12 markets. *Food Quality and Preference*, 130, 105538.
- Yang, S. H., Panjaitan, B. P., Ujiie, K., Wann, J. W., & Chen, D. (2021). Comparison of food values for consumers' preferences on imported fruits and vegetables within Japan, Taiwan, and Indonesia. *Food Quality and Preference*, 87, 104042.
- MS&Consulting「値上げに対する意識調査」2025年8月実施<https://www.msandc.co.jp/info/datacolumn/ms/case408>

SPECIAL REPORT

令和7年度中酪臨時会員総会の概要

本会議は3月25日開催の令和7年度臨時会員総会において、令和7年度事業計画及び役員の補欠選任などについて協議し、原案通り承認された。また、退任届が提出された山野徹会長、西野一監事の後任として神農佳人氏、篠永彰仁氏を選任し、総会後の理事会において会長の互選が行われ神農佳人会長（全中会長）を選任した。

1. 主催者挨拶

会議開催に際して山野会長は、最近の酪農経営や生乳需給等をめぐる情勢に関して次のように述べた。

酪農経営は、生産コストの高止まりなど厳しい状況が続く中、中東情勢の緊迫化により、エネルギーコストや集送乳経費など、実体的な影響が懸念される状況にある。国内生乳生産基盤の更なる縮小を回避し生乳の安定供給を図るため、酪農経営の実態や意識等を正確に把握し対応していく必要がある。

生乳需給については、小売価格改定もあり飲用等向け需要が減少傾向で推移する中、構造的な乳製品需要のアンバランスは解消に至っていない。来年度期末在庫量も自然体では増加が見込まれるため、次年度の生乳需給安定化対策では引き続き業界協働の取組への参画も含めた内容となっている。

国においては、食料システム法の4月1日施行を前に、1月30日に指定飲食物品を定めた省令を公布しており、本会議も構成団体となっている「飲用牛乳のコスト指標作成推進会議」が、今後、指標作成等団体として農林水産大臣へ認定の申請を行う予定となっている。合理的な価格形成に関する取組み等が酪農経営に資するものとなるよう、生産者団体として必要な対応を講じていくことが重要である。

2. 令和7年度事業の概要

(1) 生乳需給安定化・生産基盤対策

1) 国際交渉等への対応

政府主導による各国との経済連携の動きは今後も継続されて行く見込まれるため、適宜、交渉動向の把握・

情報提供に努めるとともに、全国連組織と連携し適切な対応を講ずる。

2) 生乳需給安定化対策の実施

① 令和8年度生乳需給安定化対策の実施

生乳需給安定化対策は、引き続き単年度の需給安定化対策に取り組むものとする。なお、加工原料乳補給金制度に基づく年間販売計画数量を基礎に、各地域の実態に即して精緻化した「指定団体別の出荷目標数量」を設定するとともに、その総量を「全国の出荷目標数量」とする。

適切な輸入枠の設定、畜安法や生乳需給安定クロスコンプライアンス等の制度運用が適切に行われるよう、農水省等に働きかけていくとともに、状況に応じて必要な対応を行う。また、業界協働の枠組みである「酪農乳業需給変動対策特別事業」へ継続参画し、適切な運用が行われるよう指定団体・全国連と一体となって関与していく。

季節的・地域的な需給不均衡に対し、国の補助事業（生乳暑熱対応推進緊急対策等）も活用した需要期生産に取り組みつつ、期中の進捗管理や生産見通しの再精査を通じて、適宜必要な対応等を講ずる。

② 令和9年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定

酪農経営を取り巻く環境の変化や食料安全保障の確保に係る国内外の牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、9年度以降の生乳需給安定化対策等について適宜必要な検討を行う。

3) 生産基盤対策等の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、長命産性の向上、カウコンフォートに資する取り組みや暑熱対策等の需要期に対応した取り組みを支援する。

一般社団法人中央酪農会議 新役員名簿

令和8年3月25日

役職名	氏名	区分	所属団体・役職名	備考
会長	(非) 神農 佳人	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 代表理事会長	新任
副会長	(非) 隈部 洋	〃	全国酪農協同組合連合会 代表理事会長	
副会長	(非) 菊池 一郎	地方会員	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
専務理事	(常) 菊池 淳志	学識経験者	一般社団法人中央酪農会議 専務理事	
理事	(非) 由井 琢也	中央会員	全国農業協同組合連合会 常務理事	
理事	(非) 本多 由和	〃	全国開拓農業協同組合連合会 代表理事専務	
理事	(非) 爲井 清文	〃	農林中央金庫 常務執行役員	
理事	(非) 近藤 修一	〃	全国共済農業協同組合連合会 常務理事	
理事	(非) 徳田 善一	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長	
理事	(非) 伊藤 一成	〃	東北 東北生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 藤田 毅	〃	北陸 北陸酪農協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 鈴木 康弘	〃	東海 東海酪農協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 中川 泰宏	〃	近畿 近畿生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 檜尾 康知	〃	中国 中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 三瀬 寿登	〃	四国 四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 中村 隆馬	〃	九州 九州生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長	
理事	(非) 生源寺 真一	学識経験者	東京大学名誉教授	
監事	(非) 藤間 則和	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 専務理事	
監事	(非) 篠永 彰仁	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部本部長	新任
監事	(非) 迫田 孝	〃	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務	

(注) 常：常勤 非：非常勤

また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策の成果向上を図る。

(2) 指定団体の組織機能強化・流通対策

1) 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営および牛乳乳製品市場等に係る動向を収集・分析のうえ、食料安全保障の観点から国内生産基盤の確保に向けた再生産可能な経営環境の整備および過年度の実績等による検証を踏まえた必要な修正を行い、情報提供等を実施する。

令和8年4月の食料システム法施行については、指定団体が行う価格交渉が円滑に行われるよう、コスト指標作成団体の動向等を注視しつつ、価格改定に伴う需給変動リスクへの対応も含め必要な対応を講ずる。さらに、実態に即した補助金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・全国連等と一体となった対応を実施する。

2) 生乳受託販売体制構築支援

指定団体の組織、需給調整機能の強化、運営への支援、受託販売に係る法務面などの課題に関する専門的な対応、指定団体の要望に応じ受託農家戸数が減少するなかでの機能強化、及び生乳流通体制の合理化に係る新たな「畜産局長通知」に基づき、「指定団体のあるべき姿」の実現に向けた再編計画を策定するとともに、指定団体における組織・需給調整機能等を含めた受託販売事業の合理化・持続性確保に係る「業務推進計画」の作成・推進への支援を行う。

また、政府による現行畜安法に係る需給対応の不公平感の是正に向けた運用改善、改正物効法に係る荷主事業者における規制措置を踏まえた指定団体の集送乳事業における対応への支援等を行う。

3) 指定団体の品質管理体制支援

① 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

ア. 生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における「記帳・記録の保管」の徹底及び生乳への農薬等の残留事故防止のための取り組みへの支援

イ. Jミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（ポジティブリスト制度に対応した農薬等及びアフラトキシンM1の定期的検査等）の実施

なお、生乳生産管理チェックシートについては、酪農家の利便性や指導団体の業務効率化等の視点から、電子化に係る検討を行うとともに、国による補助事業等の活用を前提としたシステム開発を行う。

また、「持続的社会的実現に向けた取り組み」への生活者の関心の高まりや、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、必要な対応を講ずる。

② 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳の風味変化事案を踏まえ、関係団体や大学の調査研究とも連携して知見を収集し、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性についての啓発・普及を継続するとともに、HACCPの制度化等の安全安心への関心の高まりを踏まえ、これまでに取りまとめた手引書やマニュアルの適宜必要な見直し等を行う。また、流通段階等での品質管理体制向上等の取り組みについて、必要な検討・支援を行う。

③ 上記の取り組みを円滑に推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。また、酪農家及び生産者組織、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理の優位性等について積極的に情報を発信・提供する。

(3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

1) 酪農理解醸成等事業

① 酪農就農支援等事業

新規就農プラットフォームについては、WEBサイトを通じて、新規就農希望者が活用しやすい情報の提供に取り組む。引き続き、関係団体とも連携し、地域での活動等に関する情報を収集・整理し、就農時に必要な情報などを得やすくする取り組みを行う。

② 中央情報発信事業

酪農の経営実態や、酪農家の思いを伝えていくと共に、国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大を図られるよう事業を実施する。

特に生活者と地域の酪農家の距離を近づけるため、各地域の交流活動を活性化させるための支援や、参加を促す取り組みを実施する。また、社会的課題として関心が寄せられる脱炭素社会やアニマルウェルフェアや国産生乳の優位性等の発信にFATとSNFの需要格差の拡大を踏まえつつ努める。

③ 地域実践支援事業

ア. 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的に、酪農教育ファームファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、酪農及び生乳の特性や重要性及び酪農家の生き方等を生活者に直接伝えることで、国内酪農の理解者・応援団の拡大等に繋げる。令和8年度からは、酪農教育ファームファシリテーターの認証更新は新たな認証制度となるため、引き続き新制度の周知徹底を図る。

並行して、新たな制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルをはじめ、アニマルウェルフェアに配慮した酪農教育ファーム活動を現場で徹底しつつ、学校関係者や消費者などを交えた研修会等の開催、本会の媒体による関係者への情報発信や活動の啓発普及用チラシの制作等を行う。

イ. 酪農が地域で存続していくため、「酪農教育ファーム活動」等酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動、地域の後継者世代の酪農家同士、酪農家と就農を希望する又は酪農に関心を示す学生等との交流活動等に対する支援を行う。

④ WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種調査・情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、酪農経営の実態及び指定団体の機能や指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガの配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

⑤ 酪農全国基礎調査

酪農経営の実態と酪農家の経営意識等を把握するため、酪農全国基礎調査を実施し、経営類型等に基づいた分析等により地域での課題解決等に向けた検討につなげる。

⑥ 国産ナチュラルチーズの振興

酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術・販路拡大を図るために2年に一度開催しているオールジャパンナチュラルチーズコンテストは、令和9年度の開催を想定した積み立てを行う。

⑦ 災害対応事業

生活者への理解醸成を図る上で、生乳が安定供給されていることが前提となることから、多発する自然災害による被災からの迅速な回復に資する取り組みを後押しする必要がある。このため、予め、理解醸成事業の事業費の一部を積み立て、激甚災害で被災した酪農家に対する見舞金を指定団体に対して支払う。

⑧ 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳に対し行政が行う乳のモニタリング検査の実態を踏まえつつ、平成23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。

2) 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動のコンセプトを基本に、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する理解醸成活動等を支援することにより、国内酪農の理解者と応援者の拡大等を図る。

3) 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実情に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進等）を実施できるよう、本会議より事業費の助成を行う。

4) 牛乳等不需用期需給対応事業

年末年始・年度末の飲用等向けの不需用期における円滑な乳処理に資するため、指定団体が牛乳等を買上げ、既存の需要に競合しない施設等に無償提供する取組等の脱脂粉乳・バター等向け生乳の仕向け数量の削減に係る取組への支援を行う。



トピックス…①

米国酪農における精密技術、ロボット搾乳の導入と収益性 - USDA/ERSリサーチレポート (2026年1月22日) -

2000年以降の米国酪農では、センサー、データ分析、自動化などに関連する精密技術の導入が着実に増加し、これにより牛群ではなく牛単位で管理できるようになった。ここでは、米国農務省経済調査サービス (USDA/ERS : Economic Research Service) が実施した農業資源管理調査 (ARMS : Agricultural Resource Management Surveys) の結果を基に、米国酪農における精密技術やロボット搾乳の導入と収益性について紹介する。

1. 本調査レポートの目的と意義

本レポートは、USDA/ERSが実施したARMSのデータを用いているが、ここでは2000年、2005年、2010年、2016年、2021年の5回に亘るARMSの詳細な調査データを分析し、米国酪農における精密技術やロボット搾乳の導入傾向と経営・経営者の属性との関係を明らかにしている。また、これらの調査データとERSの生産原価および収益率のデータを組み合わせて、生乳生産における収入、コスト、純利益に関する情報を提供している。

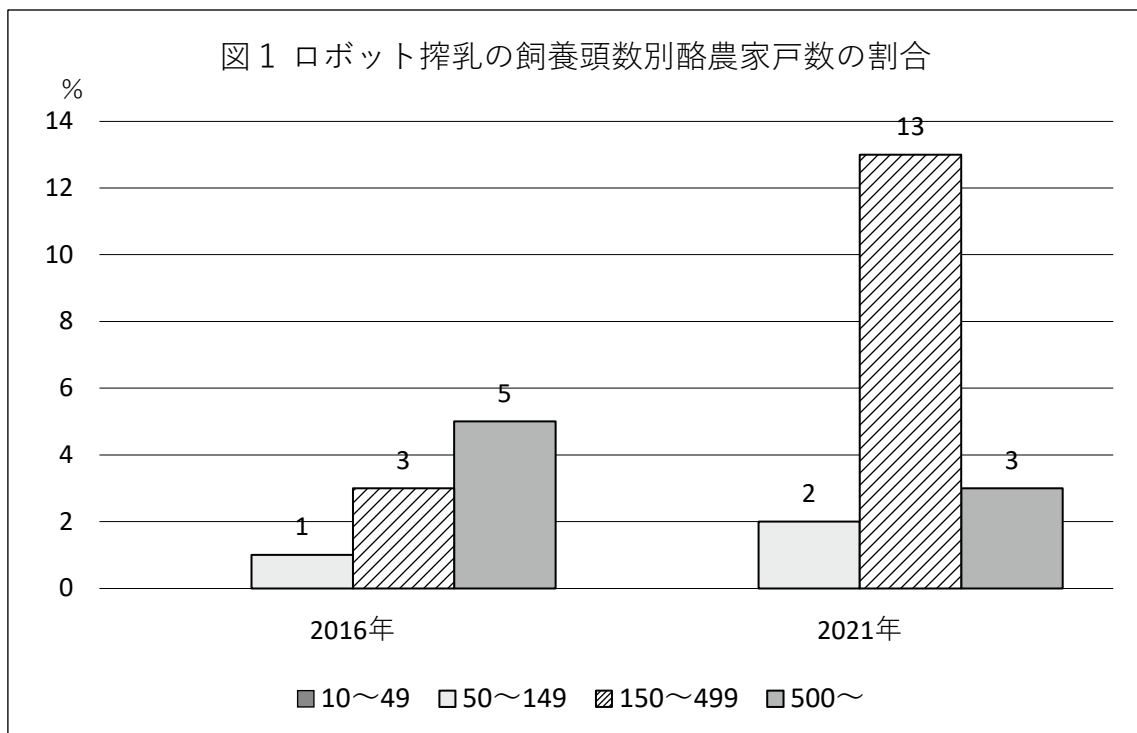
米国の酪農場数は減少しているが、その経営規模は着実に拡大しており、経営規模が拡大するにつれて、酪農家は管理業務を効率化し、乳製品に対する消費者需要の拡大に対応するために資本支出を増やしている。これらの構造的変化の背後にある広範な技術進歩は、精密酪農として結実しており、生乳の生産性に影響を与えている。酪農における精密技術は、農場内のデータを収集・分析し、個々の牛に合わせて作業を自動化し、生乳生産を効

率化する技術である。過去の学術的な調査研究や政府の計量経済モデルによる検証では、精密技術の導入に伴うコストと収入が議論されているが、米国の酪農家の純利益に対する影響を定量化する研究はほとんど行われていない。本研究レポートでは、酪農の慣行技術および精密技術の比較、精密技術の導入率、導入した経営者や酪農場の特徴を紹介し、これらの技術が酪農経営の収益性にどのように影響するかを推計した。その中では、米国の生乳生産におけるロボット搾乳に関する初の収益性推計データを提供している。

2. 農業資源管理調査結果の概要

(1) 精密技術やロボット搾乳の導入率は、精密技術の種類、地域 (牧場の所在地)、経営規模によって大きく異なっている。

1) USDA/ERSは、乳房洗浄機を用いたホールディングペン、自動離脱式搾乳ユニット、コンピュータ



資料 : USDA/ERS 「Precision Dairy Farming, Robotic Milking, and Profitability in the United States」 以下同じ

化された搾乳システム、人工授精（AI）、受精卵移植（ET）、性別選別精液、個々の牛の生産記録、栄養士が設計した飼料、コンピュータ化された飼料供給システム、箱型自動搾乳システム（ロボット搾乳）など、10種類の精密技術の導入状況を詳細に検証した。

2) 2021年時点で、米国の生乳生産の少なくとも90%は、個々の牛の生産記録、栄養士が設計した飼料、または繁殖関連技術（AI、ET、性別選別精液など）を導入した酪農場から供給されている。

3) フロリダ・カリフォルニア地域（Fruitful Rim region）は精密技術の導入率の最も高い地域であるが、米国全土にこれらの技術を導入している酪農場が存在する。精密技術の複雑な組み合わせを導入する酪農家は、これを導入していない酪農家よりも多い。

ロボット搾乳を導入している酪農場の割合は増加傾向にあるが、2021年における戸数では米国全体の4%、生乳生産量では同6%であった。ロボット搾乳を導入している酪農場の割合が最も高い経営規模層は、飼養頭数150~499頭の規模層（全体の13%）である（図1参照）。一方、部分的にコンピュータ制御された搾乳施設（ロータリーパーラー、その他のパーラー）は、米国酪農における生乳生産量のほとんどを担っている（図2参照）。

（2）精密技術やロボット搾乳の導入状況は、農場経営者の属性や経営特性によって大きく異なっている。

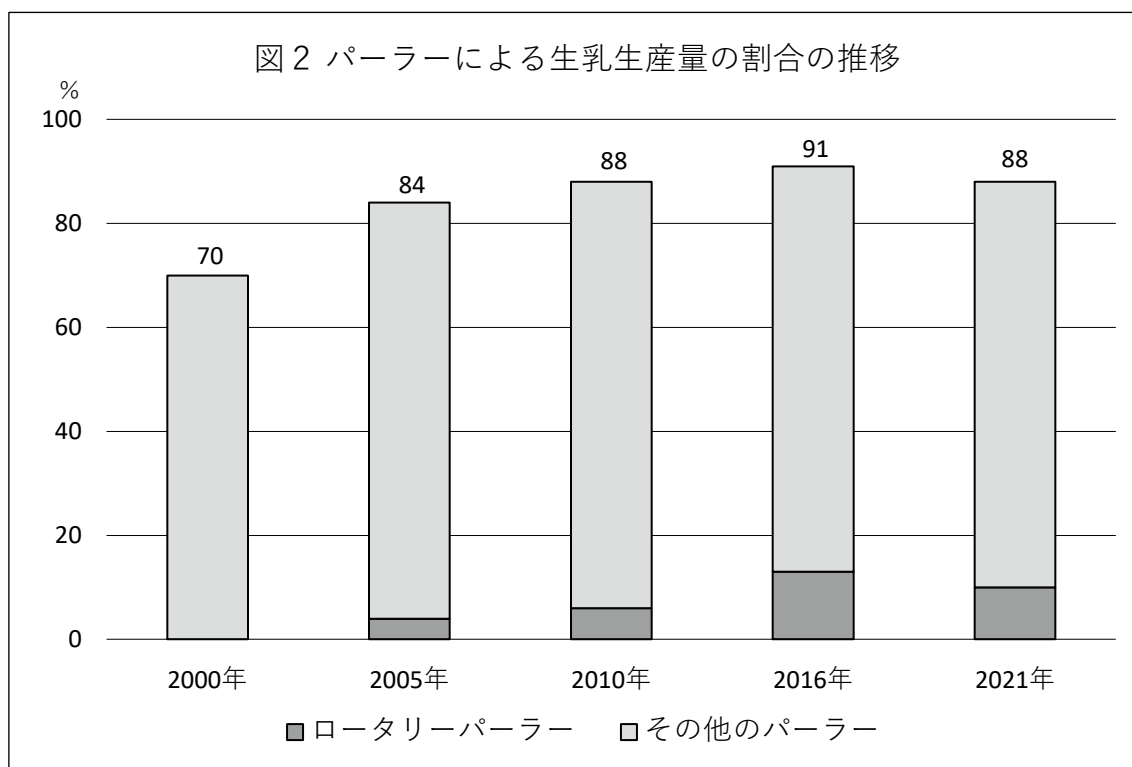
1) 精密技術を導入している酪農場では、農場経営者の子弟（後継者）と比べて、その雇用者は若く教育水準が高い。また、雇用者のいる農場の経営規模はより大きく、高速インターネットで接続され、新しい畜舎のインフラも備えている。

2) 精密技術を導入している酪農場は、有給労働者（大規模な酪農場の雇用労働者）、無給労働者（小規模な酪農場の家族労働者）、獣医師や医療への支出が少ない。また、1頭の牛を1日に3回以上搾乳する傾向があり、1頭当たりの生乳生産量が多く、かつ作業時間は短い。これらの特徴は、ロボット搾乳を導入した酪農場で特に顕著である。

（3）精密技術とロボット搾乳は、酪農場の純収益率を増加させる。これは、生乳・牛の販売収入やその他の酪農場関連収入から、酪農場の経営コストや間接費を差し引いた収益性の指標である。

1) 2つ以上の精密技術（ロボット搾乳、繁殖関連技術、データ分析など）を導入した経営は、これらを導入していない経営に比べて、平均して13%高い純収益率を確保している。

2) 推定によれば、ロボット搾乳による搾乳は、他の搾乳方法に比べて純収益率を13%増加させている。



資料：USDA/ERS「Precision Dairy Farming, Robotic Milking, and Profitability in the United States」

トピックス…② 消費者動向調査結果の概要

日本政策金融公庫農林水産事業は2026年2月12日、2025年11月に実施した「消費者動向調査」の結果を公表した。同調査では、食に関する志向のほか、地域ブランド農水産物・食品の購入、猛暑下における消費行動の変化等についても調査した。

1. 調査概要

- (1) 調査時期：2025年11月
- (2) 調査方法：インターネット調査
- (3) 調査対象：全国の20歳代～70歳代の男女2,000人（男女各1,000人）

以来最高だった前回調査からは低下したが、過去3番目に高い割合となっており、20代～50代では回答割合が4割以上となったが、60代以上では割合が低くなった。「簡便化志向」を選んだ方に理由を尋ねたところ、「調理・片付けなどが面倒だから」（35.1%）と回答した割合が最も高くなった。また、「簡便化志向」を選

2. 食に関する志向

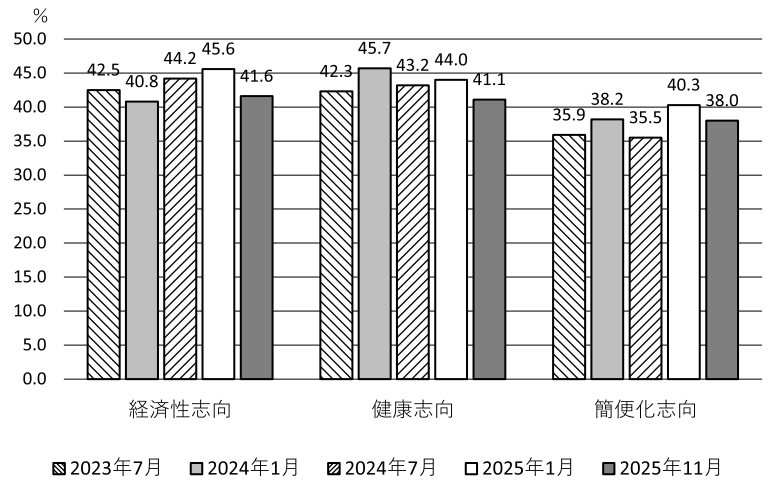
食に関する志向は、前回調査（2025年1月調査）に引き続き「経済性志向」（食費を節約したい）、「健康志向」（健康に配慮したい）、「簡便化志向」（料理や後片付けの手間・時間を省きたい）が3大志向となった（図1参照）。

○「経済性志向」（41.6%）は、調査開始以来最高だった前回調査からは低下したが、2023年7月調査以降40%超えの高水準が続いており、20代～50代では回答割合が約5割となったが、60代以上では割合が低くなった。「経済性志向」を選んだ方に理由を尋ねたところ、「物価が上昇しているから」（58.6%）と回答した割合が最も高くなった。また、「経済性志向」を選んだ方に、ここ1年ほどで購入数を最も減らした品目を尋ねたところ、「米」（21.8%）が最多で、次いで「牛肉」（13.1%）となった。なお、「特になし」は30.0%となった。

○「健康志向」（41.1%）は前回調査から低下したが、40%台を維持しており、年代が高くなるほど割合が高く、60代以上では5割超となった。「健康志向」を選んだ方に理由を尋ねたところ、「自身や家族の健康状態に改善すべきところがあるから」（26.6%）と回答した割合が最も高くなった。また、「健康志向」を選んだ方に、ここ1年ほどで購入数を増やした品目を尋ねたところ、「野菜」（38.0%）が最も多く、次いで「大豆加工品」（17.2%）、「魚介類」（17.1%）の順となった。なお、「特になし」は31.2%となった。

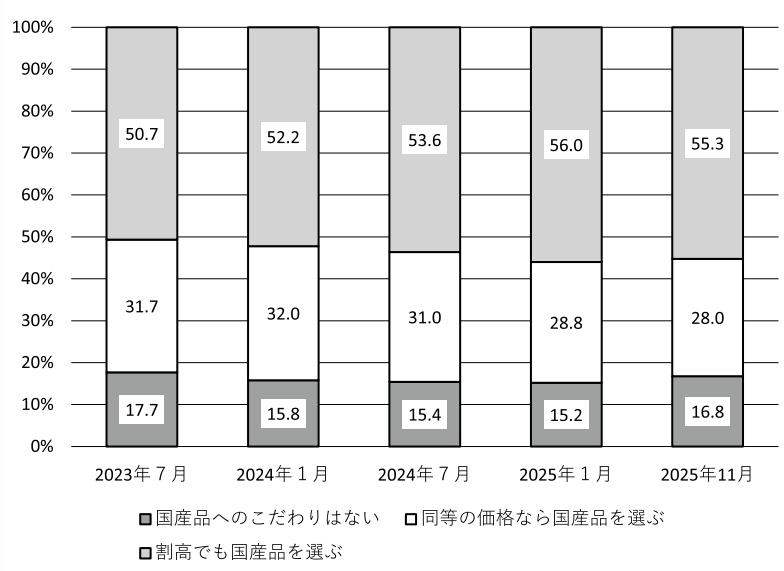
○「簡便化志向」（38.0%）は、調査開始

図1 食に関する3大志向の推移



出典：「消費者動向調査(令和7年11月)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)
注) 必ず2つの志向を回答。

図2 国産品かどうかを気にかけるか



出典：「消費者動向調査(令和7年11月)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)

んだ方に、ここ1年ほどで購入数を最も増やした品目を尋ねたところ、「冷凍食品（おかず）」（16.8%）が最多で、次いで「弁当・総菜」（14.1%）となった。なお、「特になし」は29.1%となった。

食料品を購入するときに国産品かどうかを「気にかける」割合は64.3%となり、年代が高くなるほどその割合が高い傾向となった。また、国産食品（国産原料の食品を含む）、輸入食品（輸入原料の食品を含む）について、価格に対するイメージが「高い」と「安い」のどちらに近いかを尋ねたところ、国産食品のイメージは「高い」に近いと回答した割合が57.9%と最も高く、輸入食品のイメージは「どちらともいえない」と回答した割合が50.2%と最も高くなった。しかし、「割高でも国産品を選ぶ」とする割合は55.3%（前回比▲0.7ポイント）となった（図2参照）。

日本の将来の食料輸入について、「不安がある」と回答した割合は80.6%（前回比▲0.6ポイント）となり、

年代が高くなるほどその割合が高い傾向となった（図3参照）。日本の将来の食料輸入について“不安がある”とした方に理由を尋ねたところ、「気候変動や自然災害が輸出国における食料生産に影響を与え、必要な輸入量を確保できなくなる懸念があるから」（32.1%）と回答した割合が最も高く、次いで「紛争や政治的な緊張、輸出国の政策変更などにより、必要な輸入量を確保できなくなる懸念があるから」（29.7%）が高かった。

3. 地域ブランド農水産物・食品の購入

過去1年以内に地域ブランド農水産物・食品を「購入したものがある」と回答した割合は18.8%となった。年代別では、年代が高くなるほど「購入したものがある」とした割合が高い傾向となった。地域ブランド農水産物・食品を購入する場所は、「近所のスーパーや直売所」（57.7%）が最多で、次いで「産地の直売所や市場」（45.7%）となった。

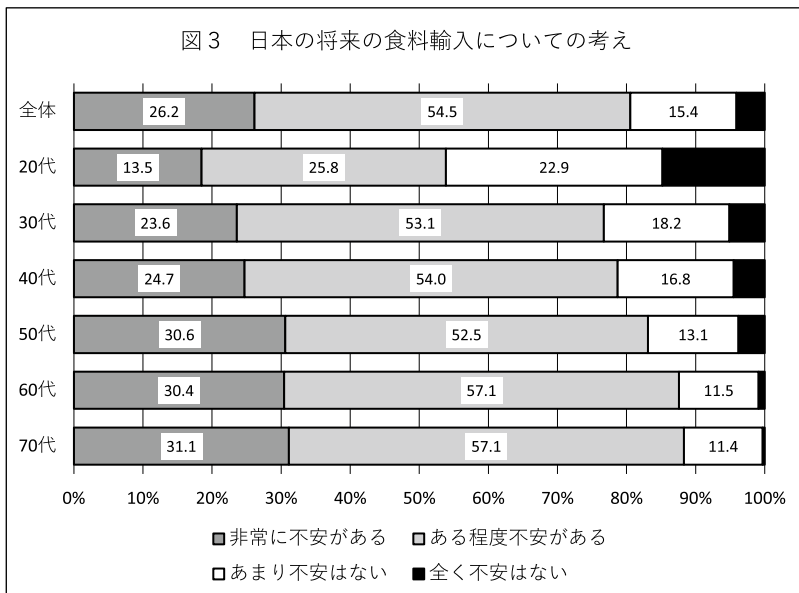
「購入したものがある」とした方が購入の際に特に重視している点は、「味や品質がよいと知っているものであること（自分の経験や信頼）」（72.3%）が最多となった。また、地域ブランド農水産物・食品に関して、生産者や販売者に今後期待することは、「適正で手ごろな価格設定」（69.7%）が最多で、次いで「安全・安心のさらなる確保」（64.9%）、「味や品質のさらなる向上」（55.3%）の順となった。

4. 猛暑下における消費行動の変化

2025年夏の猛暑を受けて、昨年以前の夏と比較して、食品の購入や外食などの消費行動が「変化した」と回答した割合は35.5%となった。年代別では、「変化した」と回答した割合は、40代以下では約3割、50代以上では約4割となった（図4参照）。

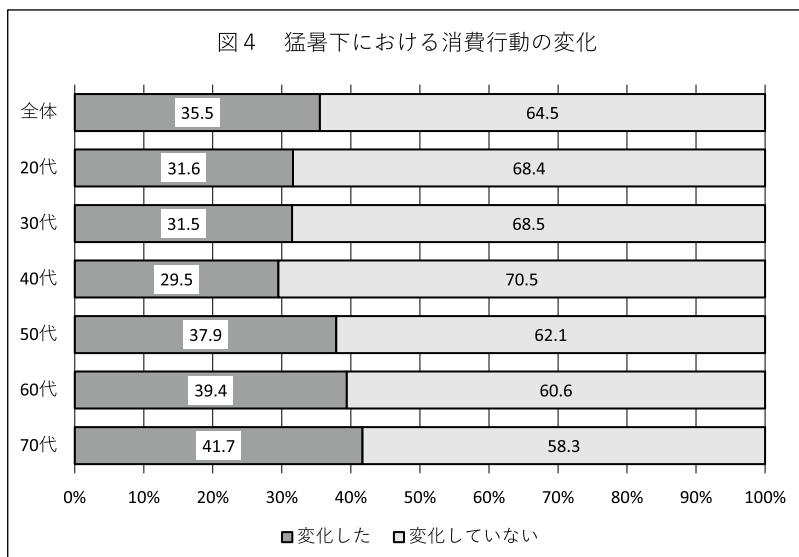
猛暑の影響で購入数を増やした品目は、「冷たい飲み物」と回答した割合が43.9%と最も高く、次いで「アイスクリーム・かき氷など」（42.8%）、「そうめん、そば、冷やし中華など涼味のめん類」（37.2%）の順となった。また、猛暑時に食品や飲料を選ぶ際、特に重視するポイントは「価格が安いこと（節約したい）」（44.4%）が最多で、次いで「手軽さ・簡単に食べられること（手間を省きたい）」（43.5%）、「健康によいこと（体調管理を意識したい）」（37.0%）の順となった。さらに、今後の猛暑に向けて、農水産物や食品に期待することや望むことは「価格が安定して手頃であること」（62.4%）が最多で、次いで「食品の安心・安全が確保されていること」（42.0%）、「手軽で簡単に食べられること」（33.8%）の順となった。

図3 日本の将来の食料輸入についての考え



出典：「消費者動向調査(令和7年11月)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)

図4 猛暑下における消費行動の変化



出典：「消費者動向調査(令和7年11月)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)

令和7年度乳用牛長命連産性向上 緊急支援事業における飼養管理改善の取組

●乳用牛長命連産性等向上緊急事業とは

令和5年度補正予算から乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業（以下「長命連産事業」という）が措置され、従来型の乳量偏重の乳用牛から、長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛への転換を図るため、長命連産性の能力の高い精液等の取組を支援することとなっています。中央酪農会議（以下、中酪）は、事業実施主体として本事業の円滑かつ適切な執行を行っているところです。

令和6年度補正予算において事業メニューが拡充され、長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及を行うこととなりました。農林水産省によれば、我が国の種雄牛の遺伝的能力は、これまでの乳用牛改良の成果により北米並みの水準に達している状況であり、雌牛1頭当たりの乳量も年々増加傾向にあります。このような遺伝的能力を十分発揮させ、生産性を向上するためには、個体ごとの能力を把握した上でより一層の飼養管理の改善が求められていると考えられます。

こうしたことから、令和7年度には、農林水産省とともに飼養管理改善による長命連産性向上検討会議を開催し、今般、「乳用牛の飼養管理の改善に係るチェックポイント（以下、「飼養管理改善のチェックポイント」という）」を新たに作成しました。本検討会議には、繁殖・飼養管理等に技術的知見を有する酪農関係者、試験研究機関、日頃から営農指導や飼料設計等に携わっている農協・酪農協等の関係機関の有識者の方々にご参加いただきました。専門的なご助言を多くいただいた委員の皆様のご協力にこの場を借りて感謝申し上げます。本稿では飼養管理改善のチェックポイントについてご紹介させていただきます。

●本検討会議で示された具体的な長命連産性向上の効果

本検討会議では、農林水産省から平均除籍産次等のグラフ（図1）や供用年数を延長した試算（図2）などを示して近年の乳用牛の飼養管理をめぐる情勢を報告しました。これらによれば、平均除籍産次は、令和2年以降年々短縮傾向で推移しており、除籍理由については、受胎しないなどの「繁殖障害」、乳房炎や乳器損傷などの「乳器障害」、肢蹄潰瘍等の「肢蹄の故障」などとなっていることがわかります。また、このような除籍理由となる障害を起こさないよう、長命連産性の向上につながる飼養管理を目指すことにより、乳牛償却費の低減や経営全体の出荷乳量の増加といった経営改善が期待できると考えられます。また図2の試算にもあるように、搾乳牛100頭規模の経営体において、供用年数を3.5年から4.0年に延長にした場合に、毎年確保しなければならない初妊牛頭数を抑えることも期待されます。さらに近年は、酷暑・猛暑の影響により夏季の受胎率が低下し、受胎時期が秋以降にずれこんでおり、需要期である夏季に泌乳ピークを迎える春産み初妊牛の価格高騰なども生じており、乳牛償却費の抑制は経営安定につながる有効な取組と考えられます。

●飼養管理改善のチェックポイントの概要

このような飼養管理の重要性や長命連産性の向上の効果は、酪農家の皆さんも十分承知のものと思われれます。平成27年に公表された「乳用牛のベストパフォーマンスを実現するために」（以下「10年前のベストパフォーマンス」という）には中酪も監修として携わり、このほか、家畜衛生や家畜排せつ物処理、アニマルウェルフェ

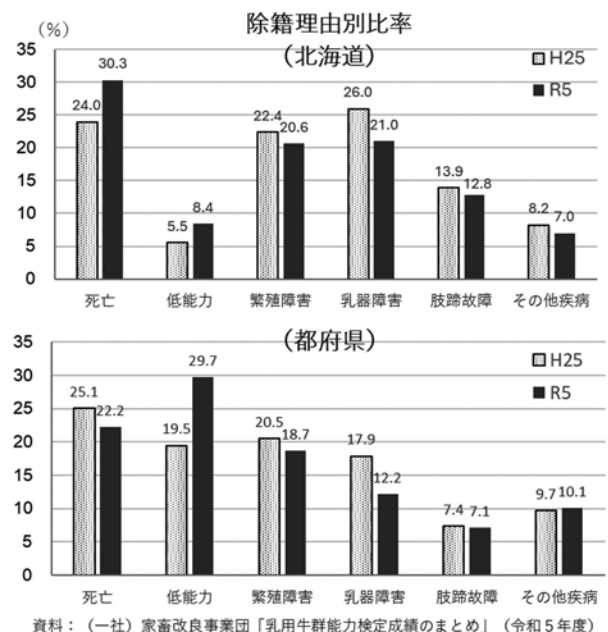
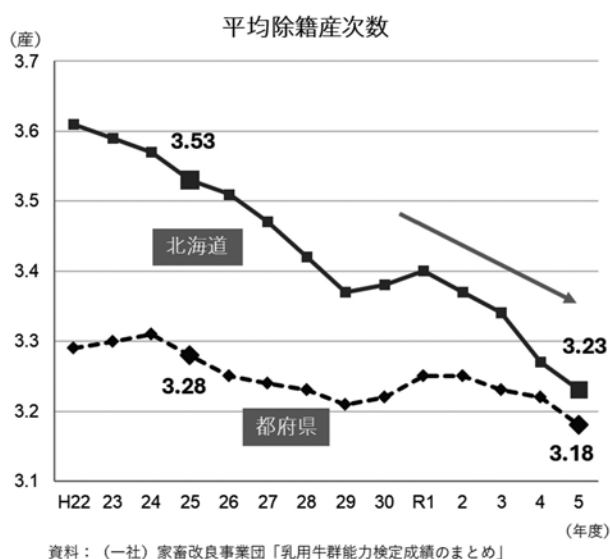


図1 平均除籍産次と除籍理由別比率

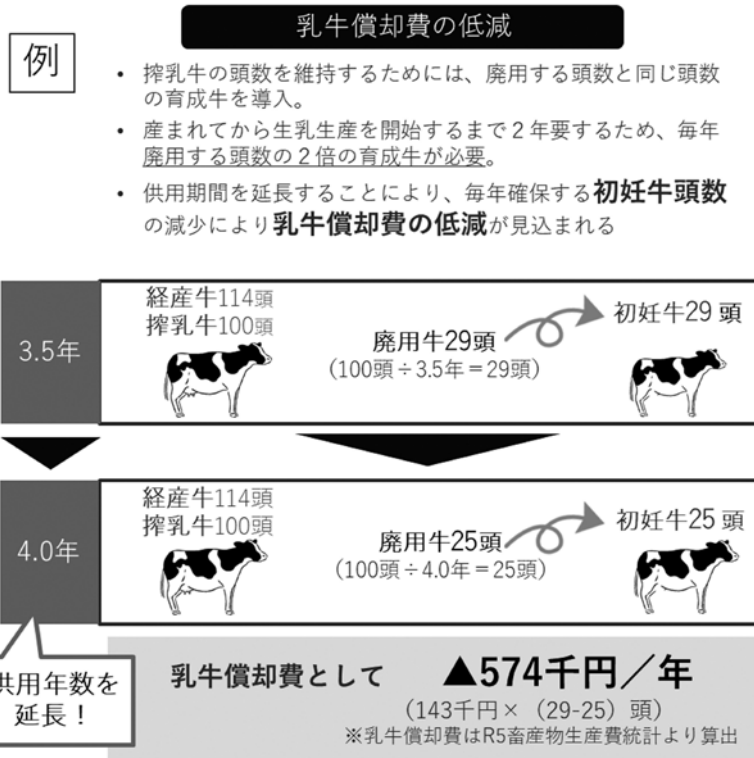


図2 長命連産性向上の効果

アなど、近年の酪農を取り巻く情勢に対応しながら、衛生的で安全な生乳を供給するための取組みを推進するため「生乳生産管理マニュアル」を作成し、適切な飼養管理を呼びかけてきました。

他方で、近年は労働力の確保などの課題が山積する中、家畜の飼養管理だけでなく自給飼料生産、経営管理などの負担も多いと考えられます。そのような中、酪農家の方々の経営改善の一助となるよう、今一度、飼養管理の重要性を呼び掛ける必要があると考えられました。加えて、近年の情勢を踏まえた飼養管理改善のチェックポイントを整理することが求められていると考えられました。

今回の飼養管理改善のチェックポイントの検討に当たっては、

- ① 10年前のベストパフォーマンスの検討当時の7つの課題に向き合い、必要な更新を行うとともに、
- ② 10年前からの情勢の変化に伴い新たな課題となっている（ア）資材価格高騰の対策のための国産粗飼料の活用、（イ）夏季の暑熱対策、（ウ）搾乳ロボット等のスマート農業技術を踏まえた飼養管理を盛り込み、
- ③ 管理別に整理し、（ア）繁殖管理、（イ）飼養管理、（ウ）衛生管理・疾病予防（エ）子牛・哺育管理の4つのテーマに大きく分類しました。

なお、10年前のベストパフォーマンスは、主に搾乳牛の能力の発揮を目的にしたものであり、「子牛・哺育管理」に触れられていなかったことから、今回新たに整理をしました。

また、近年の猛暑・酷暑による生乳生産量や受胎率の低下などの課題への対応として、飼養管理改善のチェックポイントには基本的な暑熱対策や不受胎対策も盛り込まれました。効果的な暑熱対策により通年で安定的な後継牛確保は、繁殖管理などが準標準化され、飼養管理の効率化や酪農経営の安定に資すると考えられます。加えて、飲用乳の需要期である夏季の生乳生産・取引が促され、酪農経営にとっては所得の向上に繋がる可能性が期待できます。

●飼養管理改善のチェックポイントの活用と今後の生産現場での普及に向けて

このような視点で取りまとめられた飼養管理改善のチェックポイント（図3）は、令和8年3月に農林水産省及び中酪のHPにおいて公表されたところです。本資料は文字版になっており、まずは普及センターや農協、牛群検定員などの地域における指導的な立場の皆様、生産現場において技術指導を行う際の参考資料として取り扱ってほしいと考えています。

令和8年度事業においては、引き続き措置されている能力の高い精液等への利用推進のほか、新たな支援メニューとして、本事業に参画する取組主体（農協等）が、各地域において飼養管理技術の向上のための研修会を開催する際の経費も支援できるようになっている。飼養管理改善のチェックポイント等を活用した研修会の開催についてもご検討いただきたいと思います。これに関し、指定生乳生産者団体をはじめとした酪農関係組織の皆様にも是非、飼養管理改善のチェックポイントをご一読いただき、周知にご協力をお願いできればと考えています。

さらに本年度事業では、引き続き農林水産省と連携し、飼養管理改善のチェックポイントに記載された項目の考え方や図解（夏季の不受胎対策のフローチャート、専門用語の解説、牛舎環境整備のポイント等）などの補足資料を盛り込んで、酪農家向け普及資料の作成を行う予定です。普及資料については、農林水産省や中酪のHPへ掲載するだけでなく、農協や検定組合等への配布を行い、更なる適切な飼養管理の促進に活用していただければと考えています。



図3 乳用牛の飼養管理の改善に係るチェックポイント（QRコード）

SCHEDULE CALENDAR

6月 Jun.

□中央酪農会議・関連団体スケジュール
■指定団体スケジュール

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
31	1 Jミルク:第1回国際 委員会、14:00～、 ワイルド貸会議室お 茶の水・D 会議室	2 交牧連:第27回代 議員会、14:00～、 エッサム神田ホール 1号館	3	4 Jミルク:第28回戦 略ビジョン推進特別 委員会、15:00～、J ミルク会議室(HB)	5	6
	九州:理 事 会、 13:00～		中国:令和8年度第 1回理事会、岡山 県農業会館	中国:令和8年度第 1回監事会、岡山 県農業会館		
7	8	9 農林水産省、中酪:令 和8年度長命連産性 向上会議、10:00～、 中央合同庁舎4号館 12階1218号会議室	10	11	12	13
14	15	16 実務責任者会議 (web) 13:30～、 中酪会議室	17	18 Jミルク:2026年 度国際関係事業 説明会、13:30～、 (web)	19	20
	東海:令和7年度決 算監査、11:30～、 アレックスビル 関東:第1回生乳受 託販売委員会					
21	22	23 総会・第406回理 事会、13:30～、 KKPホテル東京	24	25	26	27
			北陸:令和8年度第 1回生乳受託販売 委員会、13:30～、 北陸酪連(ハイブリッ ド開催)		関東:第362回理 事会、13:30～、湯 島夏目ビル地下会 議室	
28	29 交牧連:第118 回理事会・クラブ ユース意見交換、 12:30～、中酪会 議室(HB)	30	1	2	3	4

7月 Jul.

日 / SUN	月 / MON	火 / TUE	水 / WED	木 / THU	金 / FRI	土 / SAT
28	29	30	1 交牧連:クラブ・ユース第1回推進会議、9:00～、中酪会議室(HB)	2	3	4
				中国:令和8年度第2回理事会・監事会、岡山県農業会館		
5	6	7	8	9	10	11
			関東:第363回理事会、13:30～、湯島夏目ビル地下会議室	北陸:令和8年度第1回理事会、14:00～、富山県農協会館		
12	13	14 実務責任者会議(web)、13:30～、中酪会議室	15	16	17	18
	九州理事会、11:00～、生乳受託販売委員会、13:30～ 東海第185回理事会、13:00～、アレックスビル 東北理事会、11:00～、東北生乳販連会議室九州理事会、11:00～ 生乳受託販売委員会、13:30～ 東海第185回理事会、13:00～、アレックスビル 東北理事会、11:00～、東北生乳販連会議室		東海:令和7年度決算監査、11:30～、アレックスビル			
19	20	21	22	23	24	25
			関東:第18回生乳品質改善共励会表彰式、11:00～、東京ガーデンバレス3階「平安」 関東:第27回通常総会、第364回理事会、14:00～、東京ガーデンバレス2階「天空」	東北:通常総会、11:00～、メトロポリタン仙台		
26	27	28	29	30	31	1
	東海:第27回通常総会他、13:30～、名古屋国際センター	中国:第25回通常総会 中国:令和8年度第4回理事会・監事会、岡山県農業会館 九州:通常総会、13:00～、オリエンタル博多ステーション 北陸:第26回通常総会、14:00～、金沢市ホテル金沢				

酪農関係データ

令和7年度3月用途別販売実績（速報）

令和8年4月15日 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	347,312	99.9	3,997,840	101.1
青森	5,924	97.9	67,195	99.7
岩手	14,702	96.4	172,546	98.6
宮城	7,865	95.3	91,019	100.8
秋田	1,705	93.9	19,526	99.9
山形	4,455	102.8	48,619	106.2
福島	4,160	87.0	47,385	88.1
東北生乳販連	38,811	95.9	446,291	98.8
茨城	16,951	102.0	180,937	100.7
栃木	29,528	98.7	334,602	100.5
群馬	13,488	96.6	154,108	97.4
埼玉	3,245	97.9	35,428	98.8
千葉	16,803	97.5	186,518	101.1
東京	696	94.9	7,709	102.0
神奈川	1,846	92.4	20,839	94.3
山梨	1,109	99.2	12,708	102.4
静岡	7,321	100.0	81,037	99.3
関東生乳販連	90,987	98.7	1,013,886	99.9
新潟	2,624	94.1	30,405	95.0
富山	980	93.9	11,434	98.9
石川	1,281	93.7	14,997	97.5
福井	450	97.1	5,020	101.4
北陸酪連	5,334	94.2	61,856	96.8
長野	6,555	97.7	76,102	98.2
岐阜	2,521	96.9	28,987	99.4
愛知	12,079	99.4	128,375	98.7
三重	4,701	104.2	50,408	103.7
東海酪連	25,856	99.6	283,871	99.5
滋賀	1,370	97.6	15,240	94.7
京都	1,358	90.8	15,612	93.9
大阪	675	92.7	7,601	100.4
兵庫	6,203	94.7	69,498	98.1
奈良	1,809	96.0	21,465	100.4
和歌山	373	96.0	3,942	101.7
近畿生乳販連	11,789	94.7	133,359	97.8
鳥取	5,586	99.4	61,730	101.5
島根	6,971	104.7	75,979	102.0
岡山	8,366	98.0	90,867	99.4
広島	3,432	94.6	40,609	91.7
山口	1,323	96.8	14,722	101.3
中国生乳販連	25,679	99.5	283,907	99.5
徳島	1,847	98.7	19,989	94.7
香川	3,521	106.3	39,557	103.4
愛媛	2,057	98.1	23,135	101.8
高知	1,542	94.7	17,256	100.0
四国生乳販連	8,967	100.7	99,936	100.6
福岡	5,091	96.8	56,472	98.0
佐賀	1,038	97.5	11,349	100.9
長崎	2,754	99.3	29,507	98.6
熊本	22,683	101.9	244,779	99.6
大分	6,174	100.7	65,208	101.1
宮崎	5,911	95.7	65,445	98.1
鹿児島	5,623	101.0	59,162	99.3
九州生乳販連	49,274	100.1	531,921	99.4
都府県	256,696	98.5	2,855,028	99.4
合計	604,008	99.3	6,852,868	100.4

2) 販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	347,312	99.9	3,997,840	101.1
東北生乳販連	38,811	95.9	446,291	98.8
関東生乳販連	90,987	98.7	1,013,886	99.9
北陸酪連	5,334	94.2	61,856	96.8
東海酪連	25,856	99.6	283,871	99.5
近畿生乳販連	11,789	94.7	133,359	97.8
中国生乳販連	25,679	99.5	283,907	99.5
四国生乳販連	8,967	100.7	99,936	100.6
九州生乳販連	49,274	100.1	531,921	99.4
都府県	256,696	98.5	2,855,028	99.4
合計	604,008	99.3	6,852,868	100.4

注1) この速報は、キロ (kg) で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 中国は公共の乳量が含まれています。

3) 飲用牛乳等向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	46,458	99.0	717,637	97.9
東北生乳販連	24,868	92.6	318,086	97.3
関東生乳販連	62,684	97.8	757,105	99.3
北陸酪連	4,601	92.6	53,895	94.9
東海酪連	19,088	98.6	225,676	98.6
近畿生乳販連	10,976	95.4	125,270	98.1
中国生乳販連	17,430	99.8	213,950	99.1
四国生乳販連	8,022	99.5	92,045	100.7
九州生乳販連	29,923	98.0	365,032	98.8
都府県	177,592	97.1	2,151,059	98.7
合計	224,051	97.5	2,868,695	98.5

4) はっ酵乳等向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	1,938	104.6	21,733	99.8
東北生乳販連	6,182	97.1	68,770	98.8
関東生乳販連	10,665	93.1	130,620	95.9
北陸酪連	568	111.3	6,466	117.6
東海酪連	3,673	107.1	41,585	101.1
近畿生乳販連	643	93.9	7,405	96.0
中国生乳販連	3,961	97.4	48,613	98.9
四国生乳販連	383	95.7	5,090	102.3
九州生乳販連	6,843	99.5	84,188	98.8
都府県	32,919	97.4	392,738	98.3
合計	34,856	97.8	414,471	98.4

5) 脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	152,956	98.1	1,595,277	103.3
東北生乳販連	7,079	109.4	51,150	108.7
関東生乳販連	16,547	106.4	113,358	109.9
北陸酪連	131	90.0	1,113	91.8
東海酪連	2,931	97.4	14,762	110.1
近畿生乳販連	168	66.1	675	74.0
中国生乳販連	3,823	106.2	17,465	109.5
四国生乳販連	497	131.6	1,935	95.5
九州生乳販連	10,039	107.7	55,757	104.2
都府県	41,214	106.4	256,215	108.0
合計	194,170	99.8	1,851,492	103.9

6) 液状乳製品向け(生クリーム等向け)

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	105,145	99.7	1,233,962	99.6
東北生乳販連	554	88.4	6,738	105.6
関東生乳販連	961	93.8	11,256	95.0
北陸酪連	28	92.2	302	87.5
東海酪連	74	108.7	770	94.0
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	435	66.4	3,526	84.1
四国生乳販連	65	99.8	827	97.4
九州生乳販連	2,348	97.4	25,923	99.9
都府県	4,465	91.5	49,342	97.8
合計	109,610	99.4	1,283,304	99.6

7) チーズ向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	40,815	108.9	429,232	102.8
東北生乳販連	128	84.1	1,548	90.2
関東生乳販連	130	106.2	1,547	100.6
北陸酪連	7	90.4	80	93.3
東海酪連	90	96.1	1,078	115.8
近畿生乳販連	1	75.5	9	103.2
中国生乳販連	29	112.3	352	104.1
四国生乳販連	0	-	40	52.1
九州生乳販連	121	127.9	1,021	90.9
都府県	506	100.3	5,674	97.6
合計	41,320	108.8	434,906	102.8

8) 全乳哺育向け

指定団体	3月		4-3月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 北海道の液状乳製品向け(生クリーム等向け)には、その他向けが含まれています。

令和8年度4月用途別販売実績（速報）

令和8年5月15日 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	336,431	99.1	336,431	99.1
青森	5,828	98.7	5,828	98.7
岩手	14,315	95.5	14,315	95.5
宮城	7,301	90.4	7,301	90.4
秋田	1,634	93.1	1,634	93.1
山形	4,353	101.6	4,353	101.6
福島	4,490	93.9	4,490	93.9
東北生乳販連	37,921	95.3	37,921	95.3
茨城	16,914	104.5	16,914	104.5
栃木	29,204	98.5	29,204	98.5
群馬	13,662	98.9	13,662	98.9
埼玉	3,178	96.8	3,178	96.8
千葉	16,763	98.2	16,763	98.2
東京	673	93.1	673	93.1
神奈川	1,805	89.8	1,805	89.8
山梨	1,100	99.4	1,100	99.4
静岡	7,183	97.6	7,183	97.6
関東生乳販連	90,482	99.2	90,482	99.2
新潟	2,642	92.2	2,642	92.2
富山	971	93.4	971	93.4
石川	1,279	94.0	1,279	94.0
福井	436	93.7	436	93.7
北陸酪連	5,328	93.0	5,328	93.0
長野	6,426	97.9	6,426	97.9
岐阜	2,459	95.5	2,459	95.5
愛知	11,854	98.9	11,854	98.9
三重	4,604	100.9	4,604	100.9
東海酪連	25,344	98.7	25,344	98.7
滋賀	1,342	97.3	1,342	97.3
京都	1,353	92.5	1,353	92.5
大阪	657	91.1	657	91.1
兵庫	6,385	98.0	6,385	98.0
奈良	1,787	93.5	1,787	93.5
和歌山	373	100.5	373	100.5
近畿生乳販連	11,896	96.3	11,896	96.3
鳥取	5,467	98.6	5,467	98.6
島根	6,834	103.6	6,834	103.6
岡山	8,249	97.4	8,249	97.4
広島	3,442	93.4	3,442	93.4
山口	1,283	96.5	1,283	96.5
中国生乳販連	25,274	98.6	25,274	98.6
徳島	1,823	99.3	1,823	99.3
香川	3,517	103.3	3,517	103.3
愛媛	1,963	94.7	1,963	94.7
高知	1,502	94.0	1,502	94.0
四国生乳販連	8,806	98.8	8,806	98.8
福岡	4,923	95.7	4,923	95.7
佐賀	999	96.5	999	96.5
長崎	2,738	99.4	2,738	99.4
熊本	22,578	102.6	22,578	102.6
大分	5,976	101.4	5,976	101.4
宮崎	5,443	89.5	5,443	89.5
鹿児島	5,446	99.8	5,446	99.8
九州生乳販連	48,103	99.4	48,103	99.4
都府県	253,153	98.2	253,153	98.2
合計	589,584	98.7	589,584	98.7

2) 販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	336,431	99.1	336,431	99.1
東北生乳販連	37,921	95.3	37,921	95.3
関東生乳販連	90,482	99.2	90,482	99.2
北陸酪連	5,328	93.0	5,328	93.0
東海酪連	25,344	98.7	25,344	98.7
近畿生乳販連	11,896	96.3	11,896	96.3
中国生乳販連	25,274	98.6	25,274	98.6
四国生乳販連	8,806	98.8	8,806	98.8
九州生乳販連	48,103	99.4	48,103	99.4
都府県	253,153	98.2	253,153	98.2
合計	589,584	98.7	589,584	98.7

注1) この速報は、キロ (kg) で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 中国は公共の乳量が含まれています。

3) 飲用牛乳等向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	49,594	100.2	49,594	100.2
東北生乳販連	26,059	96.2	26,059	96.2
関東生乳販連	62,251	98.1	62,251	98.1
北陸酪連	4,571	92.4	4,571	92.4
東海酪連	19,018	97.5	19,018	97.5
近畿生乳販連	11,196	97.3	11,196	97.3
中国生乳販連	17,450	99.1	17,450	99.1
四国生乳販連	7,945	97.9	7,945	97.9
九州生乳販連	29,886	95.3	29,886	95.3
都府県	178,375	97.2	178,375	97.2
合計	227,969	97.8	227,969	97.8

4) はっ酵乳等向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	1,961	111.4	1,961	111.4
東北生乳販連	5,964	98.2	5,964	98.2
関東生乳販連	10,659	95.2	10,659	95.2
北陸酪連	593	101.5	593	101.5
東海酪連	3,874	107.2	3,874	107.2
近畿生乳販連	662	95.7	662	95.7
中国生乳販連	4,076	98.8	4,076	98.8
四国生乳販連	377	83.7	377	83.7
九州生乳販連	7,169	100.1	7,169	100.1
都府県	33,373	98.5	33,373	98.5
合計	35,334	99.1	35,334	99.1

5) 脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	143,082	96.6	143,082	96.6
東北生乳販連	5,312	88.0	5,312	88.0
関東生乳販連	16,496	106.9	16,496	106.9
北陸酪連	132	82.8	132	82.8
東海酪連	2,302	95.7	2,302	95.7
近畿生乳販連	38	23.0	38	23.0
中国生乳販連	3,026	90.4	3,026	90.4
四国生乳販連	422	153.7	422	153.7
九州生乳販連	8,543	116.9	8,543	116.9
都府県	36,271	103.2	36,271	103.2
合計	179,353	97.9	179,353	97.9

6) 液状乳製品向け(生クリーム等向け)

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	101,405	99.7	101,405	99.7
東北生乳販連	448	96.0	448	96.0
関東生乳販連	939	92.8	939	92.8
北陸酪連	25	79.2	25	79.2
東海酪連	59	86.3	59	86.3
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	691	134.1	691	134.1
四国生乳販連	62	92.6	62	92.6
九州生乳販連	2,407	98.3	2,407	98.3
都府県	4,630	100.5	4,630	100.5
合計	106,035	99.7	106,035	99.7

7) チーズ向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	40,390	104.8	40,390	104.8
東北生乳販連	137	101.2	137	101.2
関東生乳販連	137	102.8	137	102.8
北陸酪連	7	100.4	7	100.4
東海酪連	91	102.9	91	102.9
近畿生乳販連	1	80.7	1	80.7
中国生乳販連	32	107.6	32	107.6
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	98	102.2	98	102.2
都府県	503	101.0	503	101.0
合計	40,893	104.8	40,893	104.8

8) 全乳哺育向け

指定団体	4月		4-4月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 北海道の液状乳製品向け(生クリーム等向け)には、その他向けが含まれています。

2. 計画生産の取り組み状況

単位：t、%

	計画生産目標数量 ①	8年度												計画生産残量 ③=①-②		
		実績数量														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計②		
北海道		336,431													336,431	
前年比 (%)		99.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.1		
東北		37,921													37,921	
前年比 (%)		95.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	95.3		
関東		90,482													90,482	
前年比 (%)		99.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.2		
北陸		5,328													5,328	
前年比 (%)		93.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	93.0		
東海		25,344													25,344	
前年比 (%)		98.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.7		
近畿		11,896													11,896	
前年比 (%)		96.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	96.3		
中国		25,274													25,274	
前年比 (%)		98.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.6		
四国		8,806													8,806	
前年比 (%)		98.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.8		
九州		48,103													48,103	
前年比 (%)		99.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.4		
都府県		253,153													253,153	
前年比 (%)		98.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.2		
合計		589,584													589,584	
前年比 (%)		98.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.7		

注) 前年比は、前年実績との比率。

注) kg未満を四捨五入してt単位にしているため、合計や前年比が一致しない場合がある。

注) 「計画生産目標数量」と「計画生産残量」は非公表である。

3. 用途別販売実績の過去の推移

(1) 実績数量

単位：千t

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
6年度	6,828.1	6,828.1	2,912.4	421.4	1,782.1	1,289.1	6,405.0	423.2	0.0
7年度	6,852.9	6,852.9	2,868.9	414.2	1,851.5	1,283.3	6,418.0	434.9	0.0
6.4	590.6	590.6	236.0	35.2	174.4	107.3	552.8	37.7	0.0
5	609.8	609.8	252.4	37.0	174.1	107.5	570.9	38.9	0.0
6	572.8	572.8	256.2	36.5	135.2	106.1	533.9	38.9	0.0
7	560.7	560.7	246.3	37.8	130.4	111.8	526.3	34.4	0.0
8	548.6	548.6	238.9	37.8	129.9	107.1	513.6	35.0	0.0
9	535.6	535.6	256.6	34.3	109.8	106.6	507.3	28.2	0.0
10	559.5	559.5	260.9	36.0	122.2	107.9	527.1	32.5	0.0
11	545.3	545.3	244.3	34.2	122.9	110.7	512.2	33.1	0.0
12	570.4	570.4	229.7	32.5	164.4	107.3	534.0	36.5	0.0
7.1	586.4	586.4	237.7	33.1	172.0	106.9	549.8	36.6	0.0
2	540.1	540.1	223.7	31.3	152.2	99.5	506.7	33.5	0.0
3	608.3	608.3	229.7	35.6	194.6	110.3	570.3	38.0	0.0
7.4	597.3	597.3	233.1	35.7	183.3	106.3	558.3	39.0	0.0
5	616.3	616.3	249.4	36.4	179.4	111.4	576.6	39.7	0.0
6	583.2	583.2	251.9	35.9	152.9	104.8	545.5	37.7	0.0
7	569.3	569.3	253.3	37.4	136.0	108.8	535.4	33.9	0.0
8	559.4	559.4	233.9	36.4	145.3	109.6	525.3	34.1	0.0
9	538.3	538.3	256.1	34.1	111.5	106.3	508.0	30.2	0.0
10	558.4	558.4	254.3	34.6	128.1	108.2	525.2	33.1	0.0
11	542.2	542.2	234.4	32.7	131.3	107.8	506.2	36.0	0.0
12	569.8	569.8	225.4	32.5	167.6	105.4	530.9	38.8	0.0
8.1	580.1	580.1	235.4	33.4	168.0	106.1	542.9	37.2	0.0
2	534.6	534.6	216.8	31.2	153.9	99.0	500.9	33.7	0.0
3	604.0	604.0	224.1	34.9	194.2	109.6	562.7	41.3	0.0
8.4	589.6	589.6	228.0	35.3	179.4	106.0	548.7	40.9	0.0

(2) 前年同月比

単位：%

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
6年度	100.0	100.0	97.7	99.0	104.1	100.1	100.0	99.1	-
7年度	100.4	100.4	98.5	98.3	103.9	99.6	100.2	102.8	-
6.4	100.5	100.5	96.7	96.8	108.0	100.3	100.7	97.6	-
5	100.3	100.3	96.7	98.5	105.7	100.9	100.2	102.5	-
6	98.9	98.9	98.5	99.1	94.6	101.7	98.1	109.8	-
7	97.4	97.4	94.8	100.7	98.1	103.1	97.7	92.5	-
8	99.8	99.8	98.2	100.6	101.9	100.4	99.7	100.7	-
9	100.3	100.3	96.9	97.2	120.5	96.6	101.1	87.4	-
10	100.6	100.6	98.8	100.4	109.8	97.2	100.9	95.6	-
11	101.0	101.0	99.9	99.3	105.7	99.2	101.0	100.5	-
12	100.8	100.8	99.1	97.9	102.4	101.9	100.6	103.5	-
7.1	101.2	101.2	98.6	99.9	104.9	102.4	101.3	99.2	-
2	97.6	97.6	95.8	97.6	100.0	97.4	97.5	99.2	-
3	101.1	101.1	99.0	100.6	104.6	100.2	101.2	100.0	-
7.4	101.1	101.1	98.8	101.4	105.1	99.1	101.0	103.5	-
5	101.1	101.1	98.8	98.4	103.1	103.6	101.0	102.1	-
6	101.8	101.8	98.3	98.3	113.1	98.8	102.2	97.1	-
7	101.5	101.5	102.8	98.9	104.3	97.3	101.7	98.4	-
8	102.0	102.0	97.9	96.4	111.8	102.4	102.3	97.6	-
9	100.5	100.5	99.8	99.3	101.6	99.7	100.1	107.1	-
10	99.8	99.8	97.5	96.1	104.8	100.2	99.6	102.1	-
11	99.4	99.4	95.9	95.6	106.8	97.4	98.8	108.8	-
12	99.9	99.9	98.1	99.9	101.9	98.3	99.4	106.4	-
8.1	98.9	98.9	99.0	100.9	97.7	99.3	98.7	101.7	-
2	99.0	99.0	96.9	99.7	101.1	99.4	98.9	100.8	-
3	99.3	99.3	97.5	97.8	99.8	99.4	98.7	108.8	-
8.4	98.7	98.7	97.8	99.1	97.9	99.7	98.3	104.8	-

資料：中央酪農会議「用途別販売実績」

8. 乳製品需給の動向

(1) 脱脂粉乳

単位：千t、%

	生産量		輸入売渡し	消費量		過不足	在庫量	
	前年比	前年比		前年比	前年比		民間在庫量	前年比
6年度	154.4	104.9	0.5	150.7	91.5	4.2	52.0	109.0
7年度	160.9	104.2	0.5	143.9	95.5	17.4	69.5	133.7
6.6	11.7	96.0	0.1	12.1	102.4	-0.3	54.2	78.6
7	11.0	98.7	0.0	12.9	97.0	-2.0	52.2	78.0
8	10.9	107.3	0.0	12.3	89.7	-1.4	50.9	80.3
9	9.5	119.3	0.1	11.4	89.5	-1.8	49.0	83.6
10	10.6	110.4	0.0	12.2	84.8	-1.6	47.4	88.0
11	11.2	105.3	0.0	11.1	77.2	0.1	47.6	94.8
12	14.7	101.6	0.0	11.8	81.4	2.9	50.5	100.7
7.1	15.1	106.2	0.0	12.7	104.6	2.4	52.9	101.3
2	13.2	99.5	0.1	12.2	87.8	1.0	53.8	104.1
3	16.8	103.9	0.2	18.8	92.9	-1.8	52.0	109.0
7.4	15.5	104.1	0.0	11.6	99.1	3.9	55.9	109.8
5	15.5	104.4	0.0	10.9	95.2	4.6	60.6	111.4
6	13.1	111.5	0.0	9.9	81.8	3.2	63.8	117.8
7	11.4	103.6	0.1	11.8	91.1	-0.3	63.4	121.5
8	12.5	114.0	0.1	10.6	85.9	2.0	65.4	128.4
9	9.8	103.9	0.0	10.7	93.8	-0.8	64.7	131.9
10	11.4	107.0	0.0	11.8	96.8	-0.5	64.2	135.4
11	11.8	105.5	0.2	10.1	91.7	1.9	65.9	138.3
12	15.1	102.4	0.0	10.6	89.3	4.5	70.5	139.6
8.1	15.1	99.9	0.0	10.6	83.4	4.4	75.0	142.0
2	13.2	100.1	0.1	12.3	100.2	1.0	76.0	141.2
3	16.7	99.1	0.0	23.2	123.0	-6.5	69.5	133.7

資料：農林水産省「牛乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構調べ

注1：機構輸入量は、検収受け入れの時点で整理している。

注2：その他の輸入量は飼料用、沖縄用、学給用、航空機用（本邦と外国との間を往來するもの）、

見本市販売用およびTPPならびに日EU・EPA枠の輸入量を除く。

注3：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。

単位：千t、%

(2) バターの需給動向

	生産量				輸入売渡し		消費量		過不足		在庫量	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
6.6	5.3	93.3	0.9	13.3	83.5	98.4	2.4	27.2	111.2			
7	5.1	99.2	0.8	10.5	81.4	97.5	6.6	34.0	125.1			
8	5.1	100.1	1.7	10.5	6.2	83.8	0.1	28.0	93.8			
9	4.2	126.5	0.7	10.5	6.2	96.9	-0.3	27.7	95.2			
10	5.0	116.4	0.8	10.5	7.1	104.0	-0.3	27.5	97.8			
11	5.0	112.9	2.3	10.5	6.4	92.3	-1.5	26.0	100.1			
12	6.6	107.1	1.6	10.5	7.0	110.6	-1.2	24.9	102.0			
7.1	7.4	107.1	0.7	10.5	8.6	111.3	-1.4	23.5	109.0			
2	6.3	99.6	0.8	10.5	9.3	105.6	-1.1	22.5	110.7			
3	8.3	106.2	1.1	10.5	4.9	85.7	3.2	25.7	113.1			
7.4	7.7	106.2	1.1	10.5	6.6	103.1	2.3	29.5	113.7			
5	7.4	103.9	0.9	10.5	6.7	103.4	1.6	31.1	111.5			
6	6.4	119.9	0.7	10.5	6.2	99.7	0.9	32.0	114.2			
7	5.5	107.1	0.9	10.5	6.2	99.6	0.2	32.3	116.3			
8	5.8	113.2	0.9	10.5	6.4	90.3	0.3	32.6	118.5			
9	4.5	107.5	0.6	10.5	6.3	99.6	-1.3	31.3	120.4			
10	5.3	104.8	1.1	10.5	6.8	97.4	-0.5	30.9	124.0			
11	5.5	110.7	1.1	10.5	7.5	86.6	-0.9	30.0	127.5			
12	7.1	106.4	1.2	10.5	9.1	98.5	-0.8	29.2	129.6			
8.1	7.3	98.3	0.5	10.5	5.4	108.9	2.5	31.7	123.3			
2	6.6	106.2	1.1	10.5	6.8	97.4	1.0	32.7	126.2			
3	8.5	102.4	0.4	10.5	7.6	93.5	1.3	34.0	125.1			

合計	参考 (品目別バター在庫量)											
	前年比		ハラ		業務用		その他		前年比		家庭用	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
25.8	111.1	15.2	116.8	8.8	102.9	1.9	108.8					
32.5	125.7	21.7	143.3	9.1	103.4	1.7	88.2					
26.5	92.3	14.7	90.8	9.9	94.1	2.0	95.5					
26.4	94.0	14.5	93.9	9.9	95.7	2.0	87.1					
26.2	96.6	14.2	98.2	9.8	97.5	2.2	84.6					
24.9	98.8	13.4	98.1	9.0	98.7	2.4	103.2					
23.9	101.3	12.7	100.1	8.7	101.1	2.5	108.8					
22.6	108.0	12.0	105.7	8.0	103.5	2.6	140.8					
21.5	109.6	12.1	111.6	7.4	102.7	2.0	127.3					
24.6	112.3	13.6	117.3	8.5	103.4	2.4	119.9					
24.7	111.2	14.2	118.8	8.7	102.3	1.8	102.5					
25.8	111.1	15.2	116.8	8.8	102.9	1.9	108.8					
28.0	114.0	16.6	121.0	9.1	104.2	2.2	108.7					
29.7	112.6	18.0	123.2	9.5	97.5	2.2	108.8					
30.5	115.1	18.8	128.2	9.8	99.2	1.9	96.6					
31.0	117.3	18.8	129.9	10.0	100.7	2.2	108.3					
31.3	119.6	19.0	134.6	10.0	102.5	2.2	100.2					
30.2	121.4	18.6	138.2	9.5	105.6	2.0	86.4					
29.8	124.7	18.6	146.6	9.2	105.1	2.0	82.0					
29.1	128.4	18.3	152.4	8.7	108.8	2.0	78.1					
28.2	130.9	18.4	151.6	8.1	109.4	1.7	85.9					
30.5	124.1	19.5	144.0	8.7	102.4	2.2	89.8					
31.4	127.0	20.5	143.8	9.0	104.2	1.9	104.3					
32.5	125.7	21.7	143.3	9.1	103.4	1.7	88.2					

注1：国内乳業メーカー等13社。
 2：生産量・消費量は、ハラバターからバンド・シートなどに改裝した数量を含む。
 3：輸入量は機構輸入分のみで、数量については売渡し及び検収月で計上している。
 4：消費量は、「生産量」+「輸入量」-「在庫増減量」で算出。
 5：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。
 6：2022年12月の消費量と月末在庫量については、データ提供元の数値修正に伴い、2023年3月7日公表分より値が変更されていることに留意されたい。

注1：機構輸入量は、検収受け入れの時点で整理している。
 2：その他の輸入量は飼料用、沖縄用、学給用、航空機用（本邦と外国との間を往來するもの）、島本市販赤用およびTPPならびに日EU・EPA枠の輸入量を除く。
 3：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。

9. 主要乳製品の価格動向（農水省生産局）

単位：円、%

区分	バター（原料もの）		脱脂粉乳		全脂加糖練乳		脱脂加糖練乳		全粉乳	
	価格 (1Kg)	前年比	価格 (25Kg)	前年比	価格 (24.5Kg)	前年比	価格 (25.5Kg)	前年比	価格 (25Kg)	前年比
令和6年度平均	1,620	105.4	19,611	100.5	12,097	101.6	11,278	101.4	26,565	100.4
令和7年度平均	1,736	107.2	19,977	101.9	12,483	103.2	11,662	103.4	27,300	102.8
6.3	1,616	117.8	19,595	111.5	12,038	111.4	11,215	111.4	26,570	110.6
6.4	1,620	109.2	19,593	103.1	12,039	107.5	11,215	107.9	26,573	103.8
5	1,623	107.9	19,601	101.0	12,103	102.4	11,283	101.8	26,570	101.3
6	1,620	107.3	19,586	100.8	12,103	101.5	11,283	101.3	26,553	99.9
7	1,623	107.3	19,596	100.5	12,103	101.5	11,284	100.9	26,568	100.0
8	1,623	106.6	19,595	100.1	12,103	101.4	11,284	100.9	26,557	99.9
9	1,621	106.5	19,604	100.1	12,101	101.1	11,285	100.9	26,555	99.9
10	1,618	106.3	19,604	100.0	12,105	101.0	11,284	100.9	26,560	99.9
11	1,618	106.3	19,622	100.1	12,103	100.8	11,284	100.6	26,565	99.9
12	1,618	104.4	19,630	100.1	12,102	100.8	11,285	100.6	26,579	100.0
7.1	1,617	101.7	19,637	100.2	12,102	100.8	11,285	100.6	26,565	99.9
2	1,618	101.6	19,631	100.2	12,103	100.5	11,285	100.6	26,566	99.9
3	1,617	100.1	19,627	100.2	12,101	100.5	11,284	100.6	26,566	100.0
7.4	1,622	100.1	19,638	100.2	12,115	100.6	11,284	100.6	26,577	100.0
5	1,621	99.9	19,642	100.2	12,123	100.2	11,284	100.0	26,574	100.0
6	1,743	107.6	20,043	102.3	12,492	103.2	11,725	103.9	27,353	103.0
7	1,763	108.6	20,064	102.4	12,518	103.4	11,734	104.0	27,455	103.3
8	1,763	108.6	20,099	102.6	12,552	103.7	11,734	104.0	27,465	103.4
9	1,764	108.8	20,095	102.5	12,555	103.8	11,734	104.0	27,462	103.4
10	1,761	108.8	20,102	102.5	12,554	103.7	11,733	104.0	27,400	103.2
11	1,764	109.0	20,063	102.2	12,549	103.7	11,733	104.0	27,396	103.1
12	1,755	108.5	20,046	102.1	12,558	103.8	11,733	104.0	27,396	103.1
8.1	1,760	108.8	20,017	101.9	12,549	103.7	11,733	104.0	27,543	103.7
2	1,760	108.8	19,959	101.7	12,549	103.7	11,733	104.0	27,466	103.4
3	1,753	108.4	19,957	101.7	12,687	104.8	11,789	104.5	27,513	103.6

資料：農林水産省「乳製品価格の動向」
注：価格は大口需要者向け販売価格である。

10. 乳製品の輸入状況 (令和8年3月)

区分	生乳 換算率	令和8年3月単月				令和8年1~3月累計				CIF平均 単価 円/kg 下段前年	
		輸入量 (トン)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (トン)	前月比 (%)	前年比 (%)	輸入量 (トン)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (トン)		前年比 (%)
脱脂粉乳 (学乳)	6.5	125	58,414	814	174.5	99.7	197	95,952	1,281	99.8	486.9 473.1
脱脂粉乳 (飼料)	6.5	3,182	1,264,579	20,683	142.0	87.1	7,716	3,131,297	50,155	103.2	405.8 379.1
脱脂粉乳 (その他)	6.5	1,433	658,329	9,317	165.6	96.1	2,918	1,375,785	18,964	108.2	471.6 453.2
全脂粉乳	9.1	—	—	—	—	—	0	0	0	—	—
全脂無糖練乳	3	150	154,649	450	105.4	43.1	447	449,124	1,340	72.9	1005.4 983.3
全脂加糖練乳	2.79	6	2,574	15	300.0	300.0	7	3,444	21	400.0	467.9 406.0
ホエイ	3.4	7,403	3,413,680	25,170	213.4	104.3	14,637	6,539,213	49,765	94.8	446.8 392.5
ハター	12.34	1,826	2,058,422	22,532	75.5	65.9	5,446	6,388,857	67,204	101.6	1,173.1 1,132.0
ナチュラルチーズ	12.65	17,362	14,637,242	219,636	121.8	97.7	48,785	41,798,381	617,128	94.9	856.8 767.4
プロセスチーズ	11.29	681	744,375	7,693	166.6	134.6	1,654	1,825,899	18,676	91.6	1,103.8 933.9
アイスクリーム	2.5	947	621,251	2,367	232.4	180.0	2,107	1,493,625	5,268	164.2	708.9 705.9
乳糖	3.24	7,491	1,927,496	24,272	127.3	105.3	19,040	5,090,458	61,690	94.7	267.4 212.8
ココア調製品 (加糖のもの)	8	143	112,329	1,145	124.8	194.2	446	422,903	3,565	164.8	948.9 1082.9
ココア調製品 (無糖のもの)	8	88	145,602	703	125.9	130	509	741,749	4,069	39.8	1458.2 986.5
調製食用脂	10.54	3,598	4,245,239	37,921	301.3	106.7	5,506	6,506,459	58,030	91.9	1181.8 1130.1
調製食用脂 (低乳脂肪)	4.52	33	34,498	150	67.0	65.1	115	116,673	519	65.6	1016.8 868.9
粉乳調製品 (ペーカリー 製品用)	1.62	177	39,767	286	99.3	71.0	695	165,857	1,126	99.5	238.5 217.3
粉乳調製品 (その他)	1.62	10,500	3,577,863	17,011	126.2	85.4	25,841	8,367,026	41,863	88.6	323.8 335.3
カゼイン	3.24	920	1,646,872	2,982	127.5	75.6	2,632	4,641,889	8,527	85.1	1,763.9 1,690.2
合計		56,067	35,343,181	393,147	131.9	94.8	138,697	89,154,591	1,009,191	95.1	

作成：一般社団法人中央酪農会議
資料：「日本貿易統計」
注1) 生乳換算率は、調製食用脂及びココア調製品の成分が推定し、本会議が推定し、固定化して使用している。
注2) 対前年比は、生乳換算ベースで行っている。

11. 粗飼料の輸入状況 (令和8年3月)

区分	令和8年3月単月			令和8年1～3月累計			CIF平均単価 円/kg 中段前年同期		
	輸入量 (トン)	前月比 (%)	前年比 (%)	輸入金額 (千円)	CIF平均単価 円/kg 中段前月 下段前年	輸入量 (トン)		前年比 (%)	
									輸入金額 (千円)
アルファルファ ハイ・キューブ (1214.90-010)	7,631	125.4	106.1	458,126	60.0	19,582	92.1	1,172,135	59.9 56.7
アルファルファ ハイ・ハレット (1214.10-000)	4,201	180.5	71.6	221,495	52.7	12,042	70.7	583,022	48.4 51.9
ビートパルプ・ハレット (2303.20-000)	18,014	76.4	118.0	874,286	48.5	55,645	132.0	2,689,763	48.3 43.8
稲わら (1213.00-000)	29,851	112.9	109.9	1,323,605	44.3	85,149	106.5	3,764,465	44.2 48.3
その他牧草 (1214.90-090)	152,631	133.1	115.0	8,771,519	57.5	397,568	99.1	22,915,510	57.6 56.6
ふすま (2302.30-000)	—	—	—	—	—	15,379	101.9	524,532	34.1 33.8
綿実 (1207.20-000)	—	—	—	—	—	0	—	0	— —

資料：日本貿易統計
注) 前月比と前年比は数量ベースである。

12. 家計消費の動向 (全国・1人当たり)

暦年・月	牛乳			ヨーグルト			粉ミルク			パスタ			チーズ			
	金額 (円)	数量 (200cc,本)	前年比%	金額 (円)	数量 (kg)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	
6年度	5,440	116.9	96.6	4,914	102.6	306.6	102.4	-	472.6	104.3	197.2	99.4	2,440.3	99.0	1,179.5	98.8
7年度	5,551	115.6	98.9	5,151	104.8	383.2	125.0	-	524.9	111.1	198.6	100.7	2,514.6	103.0	1,195.5	101.4
7.3	449	97.5	96	428.1	102.7	27.8	92.3	-	44.1	100.3	18.1	100.3	212.2	97.3	100.3	96.3
7.4	435	95.4	95	411.5	103.4	31.3	128.6	-	39.6	103.6	14.9	100.0	212.2	103.6	101.0	104.3
5	445	95.7	97	420.6	104.2	35.5	157.5	-	44.6	107.0	17.1	98.3	216.0	104.2	102.4	97.4
6	464	101.3	98	425.4	105.2	32.8	145.1	-	41.5	110.6	17.4	114.0	203.5	102.3	101.0	100.3
7	488	100.2	104	433.1	106.5	33.4	152.9	-	36.2	109.9	13.6	97.8	192.0	99.4	91.6	98.1
8	513	103.6	105	441.8	109.1	38.7	125.2	-	38.7	112.5	14.6	95.8	212.9	107.0	96.5	99.3
9	499	103.0	103	424.0	105.0	42.2	171.0	-	40.8	111.8	15.3	100.3	196.2	101.6	94.8	100.0
10	493	107.7	101	439.4	104.6	26.8	99.1	-	44.9	117.7	16.0	98.2	206.6	105.3	96.2	98.2
11	463	108.9	93	442.9	110.9	33.1	122.2	-	44.6	114.7	16.7	100.3	208.4	101.2	101.7	105.4
12	463	103.2	95	433.8	100.3	29.6	100.3	-	55.4	115.6	20.9	102.0	247.7	102.4	117.4	106.7
8.1	431	102.8	88	422.0	99.6	27.9	100.3	-	41.5	117.1	15.0	102.7	196.3	102.9	92.0	99.6
2	412	104.2	84	415.0	106.6	25.4	124.2	-	50.9	108.5	19.2	100.3	196.9	100.9	94.1	100.0
3	446	99.4	92	441.8	103.2	26.5	95.3	-	46.3	105.1	17.8	98.4	224.0	105.6	106.6	106.3

参考

暦年・月	牛肉			米 (うるち米)			生鮮野菜			マーガリン			消費支出			食料費		
	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (kg)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	金額 (円)	数量 (g)	前年比%	総額 (円)	前年比%	金額 (円)	前年比%		
6年度	7,271	97.9	1,902	10,709	149.4	20.9	107.2	26,884	107.9	50,479	94.0	216.3	97.0	1,267,407	103.9	379,144	104.3	
7年度	7,375	101.4	1,890	15,178	141.7	21.5	102.5	26,763	99.6	52,305	103.6	229.2	106.0	1,311,250	103.5	399,569	105.4	
7.3	544	92.3	148	1,114	185.1	1.52	97.9	2,406	113.9	4,383	99.5	19.4	95.2	117,789	106.8	33,503	107.0	
7.4	562	101.0	152	1,231	201.4	1.56	102.7	2,322	105.1	4,429	105.1	20.1	103.6	113,096	104.0	31,072	106.8	
5	611	98.1	155	1,222	185.9	1.60	94.6	2,284	99.2	4,698	106.8	20.2	107.8	110,134	109.3	32,824	108.0	
6	556	99.5	152	1,183	176.5	1.59	98.4	2,202	99.8	4,309	97.8	19.5	108.1	102,933	105.5	31,342	105.4	
7	553	102.5	153	1,041	153.2	1.51	99.7	2,085	105.1	4,206	109.5	18.1	104.4	106,514	105.4	32,624	106.1	
8	643	99.9	172	1,176	121.0	1.85	93.0	2,184	103.3	4,134	105.7	20.2	114.1	109,400	105.9	35,694	106.3	
9	534	93.5	146	1,746	173.0	2.78	126.1	2,193	101.5	4,069	98.9	18.1	102.3	105,649	105.7	32,451	106.6	
10	555	98.0	145	1,799	148.8	2.77	104.2	2,290	100.8	4,313	95.6	19.5	108.1	106,924	100.7	32,875	105.5	
11	605	111.6	165	1,291	136.2	1.75	98.8	2,243	102.4	4,340	100.8	19.5	114.7	109,492	106.7	33,596	107.5	
12	1,052	98.0	212	1,308	121.9	1.64	90.9	2,509	96.3	4,773	107.0	19.5	104.1	122,482	100.0	40,583	102.9	
8.1	601	105.9	142	953	115.2	1.19	91.0	2,160	94.3	4,342	109.5	17.4	109.1	107,172	101.0	32,252	105.8	
2	521	107.2	140	1,082	115.2	1.62	121.1	2,053	93.5	4,073	102.7	17.8	94.8	100,833	100.0	30,423	103.8	
3	583	107.1	157	1,145	102.9	1.59	104.5	2,238	93.0	4,619	105.4	19.2	98.6	116,621	99.0	33,833	101.0	

資料：総務省「家計調査月報」

中酪情報 No.623

2026年5月31日発行
毎号奇数月末発行

発行：一般社団法人 中央酪農会議
編集・発行人：寺田 繁
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295

ご意見・ご感想をお寄せください。

読者の皆さまにもっと本誌をご活用いただきたく、より良い誌面作りに向けて努力してまいります。本誌へのご意見やご要望、ご感想がございましたら、電話・FAX・ホームページにて下記の「中酪情報」編集部までお寄せください。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先及びお問合せ先

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
一般社団法人 中央酪農会議「中酪情報」編集部
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>
(中酪HP「お問い合わせ」ページよりアクセスできます)

編 集 後 記

近年、わが国における夏季の猛暑は一層深刻化しており、国民生活に甚大な影響を及ぼしています。エアコンをつけていてもなんだか熱く感じたり、つけっぱなしで電気代が増える一方だったり、「暑いけど団扇や扇風機で過ごせる程度で、風鈴の音に風情を感じるような日本の夏はどこに行ってしまったのか…」と嘆いている方も多いのではないのでしょうか。

毎年暑さに悩まされているのは、われわれ人間だけではありません。大きな体を維持し、大量の生乳を生産している乳牛たちにとって、毎年続く夏の異常な猛暑は大敵のはずです。そこで、牛舎での暑熱対策は計画的に行いましょう。屋根塗装、屋根散水、換気扇、ソーカーシステム(散水装置)、ミストシステム(細霧装置)などなど、乳牛たちの夏バテ対策を早めをお願いします。



発行  一般社団法人 **中央酪農会議**

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4F
TEL : 03-6688-9841(代) FAX : 03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>